

テーマ1 指定緊急避難所等について

担当課:防災危機管理課

発言①

防災危機管理課から、令和8年3月に東中島公民館の避難場所指定について相談を受けたが、その後の進捗状況を確認したい。

市側の回答 地域振興部長

八重畑地区の大雨・洪水時の指定緊急避難場所については、令和4年2月4日に岩手県が稗貫川の洪水浸水想定区域を新たに指定した結果、それまで指定緊急避難場所となっていた八重畑振興センターが洪水浸水想定区域（浸水深0.5～3.0メートル）に含まれることとなったことから、市では、八重畑地区の皆様との協議を重ね、令和5年3月30日に花巻農業高校愛農農場と石鳥谷野球場駐車場を八重畑地区の大雨・洪水時の指定緊急避難場所に指定した。

しかし、令和6年度と令和7年度の当地区の市政懇談会において、愛農農場にエアコンが設置されていないことから、避難環境の改善を求めるご意見をいただいた。

これに対し、市より八重畑地区では、愛農農場以外に大雨・洪水時の指定緊急避難場所に指定できる施設がなかったこと、避難が長期間に及ぶ場合は、エアコン設備のある総合体育館や市内の温泉施設などへの移動も想定していることをご説明したほか、愛農農場へのエアコンやトイレの整備について、市が費用を負担して整備できないか県教育委員会へ要望したものの、県の施設に市の予算でエアコンなどを整備することは、法律上認められないとの回答が県教育委員会からあったことをお伝えした。また、トイレ環境の改善に向けて、令和6年度に石鳥谷野球場駐車場のトイレを改修すること、令和7年度にトイレカーを導入することも合わせてお伝えした。

一方で、市政懇談会で寄せられたご意見を踏まえ、八重畑地区の避難環境を少しでも改善するため、愛農農場の代わりにエアコンが設置されている地区内の公民館を指定緊急避難場所に指定できないか、令和7年8月から検討を始めた。検討を進める中で、エアコンが設置されている東中島公民館と五大堂公民館の2か所を候補として現地調査を行った後、収容人数や避難時のアクセスなども含めて総合的に判断した結果、市として、両公民館を指定緊急避難場所に指定する方針とした。

その後、今年の1月に両公民館へ令和8年4月1日付で八重畑地区の大雨・洪水時の指定緊急避難場所に指定したい考えをお伝えしたところ、五大堂公民館からは、八重畑地区全体の説明会を開催するのであれば、改めての説明は必要ないとのご回答をいただいたが、東中島自治会からは、「住民の意見を聞いてほしい」とのご要望をいただいた。

このことを受け、市と東中島自治会とで協議し、2月上旬に東中島自治会長名によるアンケート調査を実施いただいたところ、10名の方より延べ25件のご意見をいただいたことから、市で寄せられたご意見に対する回答を作成の上、2月23日に東中島自治会の役員へご説明することとした。

2月23日の説明会は、初めにアンケート調査で市に寄せられたご意見に対する市の回答をご説明の上、参加者間で共有し、その後、自治会役員の皆様との意見交換を行う流れで開催した。

アンケートで最も多く寄せられたご意見が、間木沢堤の決壊や間木沢川の氾濫への懸念だった。これに対し、市より間木沢堤については、管理者である猿ヶ石北部土地改良区から、昭和58年に洪水吐（こうずいばけ）を整備して以降、越水や決壊の事例はないが、それをもって安全と断言できるものではないと伺ったことをご説明した。

次に「十分な協議を行うべきではないか」、「4月1日の指定緊急避難場所の指定に拘らなくても良いのではないか」とのご意見に対し、市より引き続きご意見を伺っていきたいことをお伝えした。

また、東中島公民館は、自主防災組織が災害時にホールの1/2程度を災害対策本部として使用することから、指定緊急避難場所の運用と自主防災組織の活動との棲み分けをどう考えているかのご意見に対し、市より指定緊急避難場所を開設する際は、市職員を配置し、受付や物資の配布などを行う予定であること、指定緊急避難場所の運用と自主防災組織の活動との棲み分けについては、整理・検討する必要があることをお伝えした。

その後の意見交換においては、「40 年以上前に間木沢堤から越水し、川沿いの住宅が床下浸水したことがある」、「洪水吐（こうずいばけ）から放流された水によって間木沢川が溢れるのではない」、「令和 6 年には愛農農場南側の法面が崩れ、水路が土砂で詰まったことで田んぼや道路が冠水した」、「大雨のときに北上川が水位上昇すると、間木沢川の水が流れにくくなり、水位が上昇することがある」といった、間木沢堤や間木沢川に関するお話を伺った。

このほか、「愛農農場にトイレやエアコンが整備されれば、指定緊急避難場所の課題が解決できるのではないか」、「東中島公民館で過去に盗難事件があったことから、防犯対策に不安がある」、「施設のバリアフリー化も行う必要があるのではないか」といったご意見もいただいた。最後に、市よりいただいたご意見を持ち帰ることをお伝えし、説明会を終了した。

2 月 23 日の説明会を踏まえ、市で改めて検討したところ、東中島公民館は、災害時に自主防災組織がホールの 1/2 程度を使用することになり、避難者の受入れ人数が最大でも 10 人程度となる見込みであること、さらに、間木沢堤は、ハザードマップや関係資料により地震の場合だけではなく、大雨の場合も堤が決壊することが想定条件に含まれることが分かったことから、指定緊急避難場所に指定することが難しいと判断したところである。

つきましては、市として、東中島公民館を八重畑地区の大雨・洪水時の指定緊急避難場所に指定することを見送ることとしたいと考えており、後日、改めて東中島自治会へご説明させていただきたいと考えている。本日のご回答まで時間を要しましたことをこの場をお借りしてお詫びする。

市としては、引き続き愛農農場を大雨・洪水時の指定緊急避難場所として使用したいと考えており、指定緊急避難場所として開設するときは、先月の防災訓練で設営したとおりトイレカーの派遣やスポットクーラーの設置を行いたいと考えている。また、愛農農場の避難環境をさらに改善するために何ができるか、検討してまいりたいと考えている。

発言②

先日の市主催の避難訓練で、南関口地区は、当地区民の安全確認・安否確認をし、避難場所に自力で避難できるか支援が必要かどうかを確認した。

市から通知されている要支援者の他、自力で避難所に行けない一人暮らしの方、車いすでしか移動できない方が何名かいる。

車に乗れる人であれば、地区内で支援をしながら、連れていくことができるが、車いすの場合は地区で車等の手配ができない。

今後、寝たきりの方とかがいた場合、市に協力を依頼できるものか。

市側の回答 地域振興部長

八重畑地区におけるきめ細かな対応について、まずは深く感謝申し上げます。

車椅子を使用される方や寝たきりの方の避難については、福祉避難所として、例えば老人福祉施設や通所介護等の施設を活用して避難所として受け入れる仕組みがある。

いただいたご質問を参考にしながら、受入れなどの詳細を関係機関と連携して詰めていきたいと考えている。

発言③

北上川の西側は堤防が整備されているが、東側は堤防がほとんどなく、八重畑地区は多くの人が避難できる場所がない。

愛農農場は一時的な避難としては使えるが狭く、避難者が多くなった場合、教室を使うこともあるため、長い目で見ると八重畑地区に防災拠点センター（避難所・防災本部）を整備し、防災備品（ダンボールベッド・テント）や食料の備蓄をまとめて保管できる広い施設が必要だと思う。八重畑振興センターでも備蓄の一部を預かっているが手狭である。

拠点は単なる災害用だけでなく日常的に活用できるようにし、宿泊機能を設けて農作業支援（リンゴ・ブドウの収穫期に都市部からの支援者を受け入れる仕組みや旅費補助によるマッチング）、移住希望者の体験受け入れ、外国人就労者の一時宿泊などにも使えるようにしてほしい。候補地は愛

R8.7.16 八重畑地区市政懇談会

農農場の寮隣のグラウンドで、野球場をヘリポートとして活用可能であり、駐車場もある。マンホールトイレを作って欲しい。

有効活用を図り、無駄な経費にならないよう取り組んでいただきたい。返答は不要で、結果で判断する。

市側の回答 地域振興部長

施設の建設については、非常に大きな話であるため持ち帰り検討する。

発言④

八重畑地区はコミュニティ会議の運営が非常にしっかりしている。今の防災の指揮系統は市から区長・防災区長に伝えられているが、各行政区に設置している協議会や防災協議会の中に、コミュニティ会議が入っていない。

普段からコミュニティ会議の方は、区長や公民館長を含めた組織作りをしている。そのことから、八重畑地区だけでもコミュニティ会議を交えた組織作りをして欲しい。

市側の回答 地域振興部長

災害時の連絡体制については、音声自動発信システム「オトコル」により自主防災組織会長等届出のあった3名へ自動的に電話連絡が行われる運用となっている。

コミュニティ会議を当該連絡先に追加するかについては、区長等と相談し決めさせていただければと思う。

※7/31にコミュニティ会議の会長、事務局長と本件について打合せを行ったところ、現状の体制のままで問題ない旨確認した。

発言⑤

各地区に防災士がいると思うが、地域の自主防災組織が実施している防災訓練等の事業で、防災士と連携している組織が少ないように感じている。

せっかく市が資格取得に補助金を出しているのだから、防災士の知識をもっと地域の防災活動に生かせるような仕組みや、取り組みを市として指導的な立場で関わることはできないものか。

市側の回答 防災危機管理課長

自主防災組織から推薦され資格を取得した防災士の活動については、ご指摘のとおり課題であると考えている。

今回、防災訓練の前に自主防災組織宛ての文書を送付し、「防災士がいる地区については、防災士の意見を聞き、できるだけ一緒に準備してください」と依頼した。

併せて、防災士にも地域に入ってください、協力をお願いする文書も出している。

防災士資格の取得支援の対象者については、これまでは自主防災組織の会長から推薦状のみをいただいていたが、今年度から推薦される方の今後の位置づけや地域でどのような役割を担っていただくかを明記して推薦していただくようにしている。

機会があるたびに、防災士と自主防災組織と一緒に地域で考えていただけるよう依頼していきたいと考えている。

発言⑥

備蓄品には消費期限や賞味期限があると思うが、それらの期限が切れたものはどのように処理されているのか。避難訓練で使われているようだが、期限切れの備品は全部使われているのか。

期限がいつ切れるのか、各地区の自主防災で活用できないかといった情報は、どのように私たち

に知らされるのか。

市側の回答 防災危機管理課長

備蓄品については消費期限があり、これまでは学校や地域独自で防災訓練を実施するため、市から講師を派遣してほしいという申し込みがあったときに、期限が近いものを使用しませんかのご提案し、使い切ってきた。

今年度は消費期限を迎えるものがない一方で、学校等から利用希望があるため、啓発用として予算を計上し備蓄品を用意しているものもある。ただし、広く周知すると不足してしまうこともある。

地域で使用されたい場合は、期限が近いものや限られた予算で用意できる物をご用意するので、お声がけいただければと思う。

発言⑦

東八重畑の場合、愛農農場へ避難するには県道456号を横断する必要があり、かなり時間がかかる。地域内での要支援者は高齢化が進んでおり、日中に家にいる人が3人くらいしかいないなか、高齢者を避難所まで連れて行けない。

そこで東八重畑では垂直避難をする案が出ている。避難先としては東雲橋を通り二枚橋方面に避難する方が近く、道路状況もよく高さもあるためよいとの意見がある。

全員が愛農農場へ避難できるわけではないことを市では頭に入れておいて考えていただければいいと思う。

市側の回答 地域振興部長

避難所まで移動できない方もいる可能性があるとの話であるが、避難する際は安全確保が最優先である。危険を冒してまで指定の緊急避難場所へ行かなければならないということではないと考える。指定緊急避難場所は用意しているが、災害時いる場所で安全確保をしながら避難していただきたい。

例えば、施設に行っている方は無理に指定避難所に避難するよりも、その施設に避難するといったこともあり得る。状況に応じて、安全を確保した上で柔軟に避難していただければと思う。

ただし、市としては「誰がどこに避難しているか」を把握しておく必要がある。把握ができないと、支援物資や食事をどこへ、何個届けばよいか分からず混乱が生じるため、災害警戒本部や災害対策本部へ一報していただければと思う。

発言⑧

何度か振興センターに避難所を開設した経験があり、その際気になったのは、夜間に振興センターへ行くと電気が点いていてスタッフがいますと思い入ったところ、顔見知りではない5～6の方が対応していた。

コミュニティでは日頃から避難訓練や避難所について話し合い、堤が決壊するということも市にお知らせした経緯がある。

実際に避難が必要になった際にコミュニティが全く知らないということは、少し違うと思うので検討いただければと思う。

市側の回答 地域振興部長

同様のご意見を寄せられているため、早急に検討する。